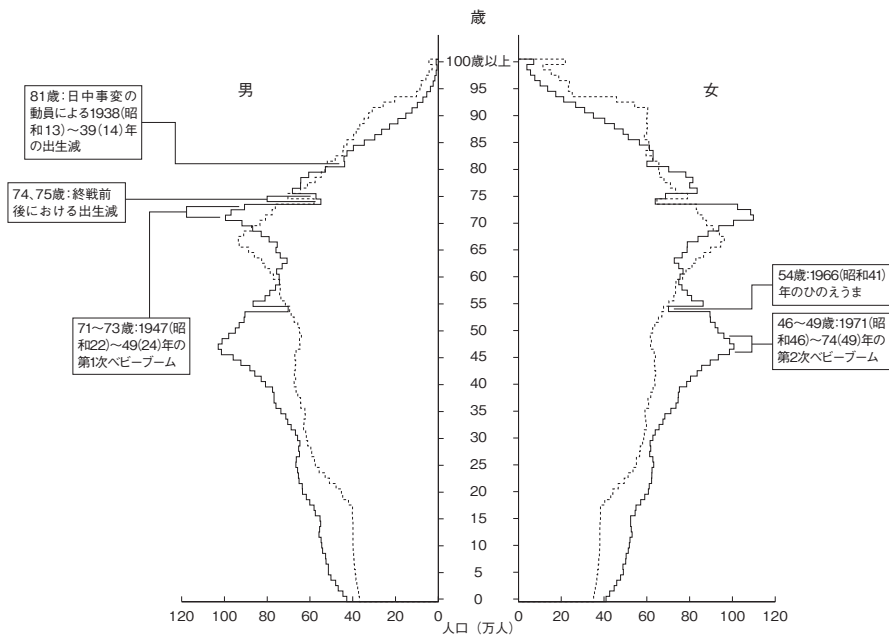


人口構造

概要

我が国の人口ピラミッド



資料：2040年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）出生中位（死亡中位）推計」、2020年は総務省統計局「令和2年国勢調査」
 (注) 実線は2020年、破線は2040年の数値。

我が国の人口動態

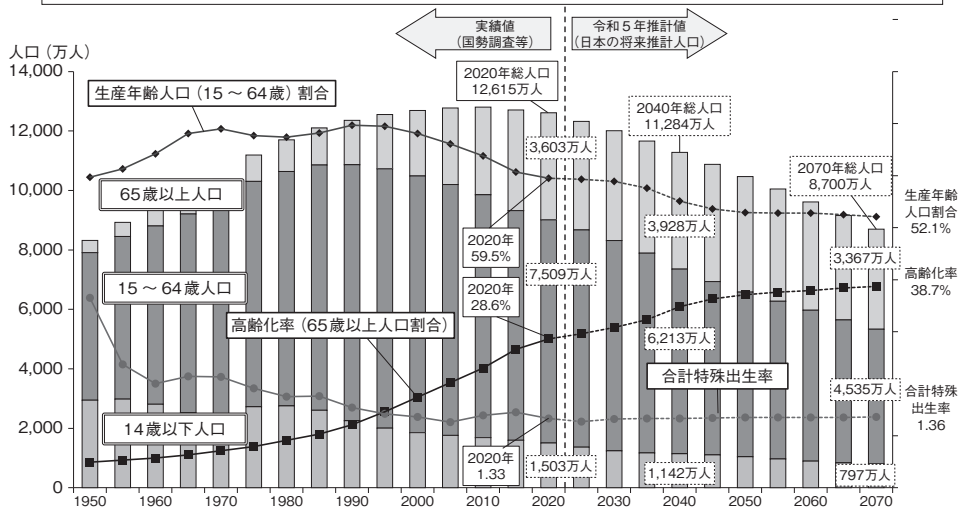
(令和6年概数)

出生	死亡	(再掲) 乳児死亡	死産	婚姻	離婚
686,061人 46秒に1人	1,605,298人 20秒に1人	1,266人 6時間56分18秒に1人	15,322胎 34分24秒に1胎	485,063組 1分5秒に1組	185,895組 2分50秒に1組

資料：厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」

日本の人口の推移

○日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」「人口推計」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

詳細データ① 日本の将来推計人口（令和5年推計）

《結果及び仮定の要約》

1. 令和5年推計

国立社会保障・人口問題研究所は、令和2年国勢調査の人口等集計結果、ならびに同年人口動態統計の確定数が公表されたことを踏まえ、これらに基づいた新たな全国将来人口推計を行った。推計結果ならびに方法の概要は以下の通りである。

2. 推計結果の要約（死亡中位推計）

出生率仮定 [長期の合計特殊出生率]		中位仮定 [1.36]	高位仮定 [1.64]	低位仮定 [1.13]	平成29年推計 中位仮定 [1.44]
死亡率仮定 [長期の平均寿命]		死亡中位仮定 [男=85.89年] [女=91.94年]			男=84.95年 女=91.35年
国際人口移動仮定 [長期の日本人入国超過率] [長期の外国人入国超過数]		[2015～19年の平均水準] [2040年に163,791人]			[2010～15年の平均水準] [2035年に69,275人]
総人口	令和2（2020）年	12,615万人	12,615万人	12,615万人	12,532万人
	↓	↓	↓	↓	↓
	令和27（2045）年	10,880万人	11,203万人	10,600万人	10,642万人
	↓	↓	↓	↓	↓
年少人口 （0～14歳人口）	令和47（2065）年	9,159万人	9,885万人	8,570万人	8,808万人
	令和52（2070）年	8,700万人	9,549万人	8,024万人	8,323万人
生産年齢人口 （15～64歳人口）	令和2（2020）年	1,503万人 11.9%	1,503万人 11.9%	1,503万人 11.9%	1,507万人 12.0%
	↓	↓	↓	↓	↓
	令和27（2045）年	1,103万人 10.1%	1,321万人 11.8%	919万人 8.7%	1,138万人 10.7%
	↓	↓	↓	↓	↓
老年人口 （65歳以上人口）	令和47（2065）年	836万人 9.1%	1,128万人 11.4%	620万人 7.2%	898万人 10.2%
	令和52（2070）年	797万人 9.2%	1,115万人 11.7%	569万人 7.1%	853万人 10.2%
生産年齢人口 （15～64歳人口）	令和2（2020）年	7,509万人 59.5%	7,509万人 59.5%	7,509万人 59.5%	7,406万人 59.1%
	↓	↓	↓	↓	↓
	令和27（2045）年	5,832万人 53.6%	5,937万人 53.0%	5,736万人 54.1%	5,584万人 52.5%
	↓	↓	↓	↓	↓
老年人口 （65歳以上人口）	令和47（2065）年	4,809万人 52.5%	5,244万人 53.0%	4,437万人 51.8%	4,529万人 51.4%
	令和52（2070）年	4,535万人 52.1%	5,067万人 53.1%	4,087万人 50.9%	4,281万人 51.4%
老年人口 （65歳以上人口）	令和2（2020）年	3,603万人 28.6%	3,603万人 28.6%	3,603万人 28.6%	3,619万人 28.9%
	↓	↓	↓	↓	↓
	令和27（2045）年	3,945万人 36.3%	3,945万人 35.2%	3,945万人 37.2%	3,919万人 36.8%
	↓	↓	↓	↓	↓
老年人口 （65歳以上人口）	令和47（2065）年	3,513万人 38.4%	3,513万人 35.5%	3,513万人 41.0%	3,381万人 38.4%
	令和52（2070）年	3,367万人 38.7%	3,367万人 35.3%	3,367万人 42.0%	3,188万人 38.3%

（注）平成29年推計の令和52（2070）年の数値（括弧内）は長期参考推計結果による。

3. 推計方法の要約

人口変動要因である出生、死亡、国際人口移動について仮定を設け、コーホート要因法により将来の人口を推計した。仮定は、各要因に関する実績統計に基づき、人口統計学的な投影手法によって設定した。

(1) 出生仮定の要約

平成17（2005）年生まれ女性コーホート（参照コーホート）の結婚および出生指標に仮定を設け、年長コーホートはその水準に向けて変化し、参照コーホート以降では一定となるものと仮定した。

仮定の種類	出生仮定指標 （日本人女性）	前 提		合計特殊出生率						平成29年推計	
		現在の実績値 1970年生まれ の世代	仮 定 2005年生まれ の世代 （参照コーホート）	令和2（2020）年 実 績		経 過		令和52（2070）年		令和47（2065）年	
				人口動態調査 と同意義	（日本人女性）	人口動態調査 と同意義	（日本人女性）	人口動態調査 と同意義	（日本人女性）	人口動態調査 と同意義	（日本人女性）
中位の 仮定	(1) 平均初婚年齢	27.2歳	→	28.6歳		最高値 令和52 (2070) 年 1.36	令和16 (2034) 年 1.30				
	(2) 50歳時未婚者割合	15.0%	→	19.1%		最低値 令和5 (2023) 年 1.23	令和5 (2023) 年 1.20				
	(3) 夫婦完結出生児数	1.83人	→	1.71人	1.33			1.36	(1.29)	1.44	(1.40)
	(4) 離死別再婚効果	0.965	→	0.966							
	(5) コーホート合計特殊出生率	1.45人	→	1.29人							
高位の 仮定	(1) 平均初婚年齢		→	28.1歳		最高値 令和52 (2070) 年 1.64	令和37 (2055) 年 1.55				
	(2) 50歳時未婚者割合		→	13.4%		最低値 令和5 (2023) 年 1.37	令和5 (2023) 年 1.35				
	(3) 夫婦完結出生児数	同上	→	1.91人	1.33			1.64	(1.55)	1.65	(1.59)
	(4) 離死別再婚効果		→	0.966							
	(5) コーホート合計特殊出生率		→	1.55人							
低位の 仮定	(1) 平均初婚年齢		→	29.0歳		最高値 令和3 (2021) 年 1.17	令和3 (2021) 年 1.15				
	(2) 50歳時未婚者割合		→	25.6%		最低値 令和5 (2023) 年 1.09	令和33 (2051) 年 1.07				
	(3) 夫婦完結出生児数	同上	→	1.54人	1.33			1.13	(1.07)	1.25	(1.21)
	(4) 離死別再婚効果		→	0.966							
	(5) コーホート合計特殊出生率		→	1.07人							

コーホート合計特殊出生率の算定にあたっては、標本調査を含む実績値と人口動態統計に基づく実績値との整合性を図るための係数を乗じている。1970年コーホートの調整係数は0.969、参照コーホートの調整係数は中位0.963、高位0.970、低位0.959となっている。

(2) 死亡仮定の要約

昭和45（1970）～令和2（2020）年の死亡実績に基づき、「死亡中位」（2070年男性85.89年、女性91.94年）の仮定を設定するとともに、パラメータが確率99％で存在する区間に従い「死亡高位」（同年男性84.56年、女性90.59年）、「死亡低位」（同年男性87.22年、女性93.27年）の仮定を設定した。

平均寿命	実績 令和2（2020）年	死亡中位仮定 令和52（2070）年	平成29年推計 令和47（2065）年
男 性	81.58年	→ 85.89年	84.95年
女 性	87.72年	→ 91.94年	91.35年

(3) 国際人口移動仮定の要約

日本人については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた令和2（2020）年を除く平成27（2015）～令和元（2019）年における男女年齢別入国超過率（純移動率）の平均値（ただし、年齢ごとに最大値、最小値を除く3か年の値を用いている）を平滑化したものを一定とした。

外国人については、同様に令和2（2020）年を除いた平成28（2016）～令和元（2019）年における入国超過数の平均値を一定とした。2040年の外国人の入国超過数は男女合計で16万3,791人と仮定された（平成29年推計では2035年に6万9,275人）。2041年以降の仮定は、各推計において2040年の男女年齢別入国超過率（ただし日本人、外国人を合わせた総人口を分母とする）を求め、これを一定としている。なお、入国外国人の性、年齢別割合や国籍異動率についても過去の趨勢をもとに仮定値を作成した。

外国人 入国超過数	実績	仮定 令和22（2040）年	平成29年推計 令和17（2035）年
総 数	平成28(2016)～令和元(2019)年の平均 163,791人	163,791人	69,275人
男 性	昭和45(1970)～令和元(2019)年の平均	81,570人	33,894人
女 性	男性の割合：49.8%	82,221人	35,380人

入国超過数は国内滞在期間90日以内の者を除いた外国人を対象とし、入国者数から出国者数を引いた値。前年10月から当該年9月までの数。実績は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた2020年を除く4年間の平均。男女比を求めるにあたっては、昭和45（1970）～令和元（2019）年について男女性比を求め、変動の大きい年を除いた平均値を用いた。男女別入力値は四捨五入し人単位で表記しているため、総数に一致しないことがある。

詳細データ② 出生数・合計特殊出生率の推移

年 次	出生数	合計特殊出生率	年 次	出生数	合計特殊出生率
1899 (明治32) 年	1,386,981	...	1985 (昭和60) 年	1,431,577	1.76
1905 (明治38)	1,452,770	...	1986 (昭和61)	1,382,946	1.72
1910 (明治43)	1,712,857	...	1987 (昭和62)	1,346,658	1.69
1915 (大正4)	1,799,326	...	1988 (昭和63)	1,314,006	1.66
1920 (大正9)	2,025,564	...	1989 (平成元)	1,246,802	1.57
1925 (大正14)	2,086,091	...	1990 (平成2)	1,221,585	1.54
1930 (昭和5)	2,085,101	...	1991 (平成3)	1,223,245	1.53
1935 (昭和10)	2,190,704	...	1992 (平成4)	1,208,989	1.50
1940 (昭和15)	2,115,867	...	1993 (平成5)	1,188,282	1.46
1943 (昭和18)	2,253,535	...	1994 (平成6)	1,238,328	1.50
1947 (昭和22)	2,678,792	4.54	1995 (平成7)	1,187,064	1.42
1950 (昭和25)	2,337,507	3.65	1996 (平成8)	1,206,555	1.43
1955 (昭和30)	1,730,692	2.37	1997 (平成9)	1,191,665	1.39
1960 (昭和35)	1,606,041	2.00	1998 (平成10)	1,203,147	1.38
1961 (昭和36)	1,589,372	1.96	1999 (平成11)	1,177,669	1.34
1962 (昭和37)	1,618,616	1.98	2000 (平成12)	1,190,547	1.36
1963 (昭和38)	1,659,521	2.00	2001 (平成13)	1,170,662	1.33
1964 (昭和39)	1,716,761	2.05	2002 (平成14)	1,153,855	1.32
1965 (昭和40)	1,823,697	2.14	2003 (平成15)	1,123,610	1.29
1966 (昭和41)	1,360,974	1.58	2004 (平成16)	1,110,721	1.29
1967 (昭和42)	1,935,647	2.23	2005 (平成17)	1,062,530	1.26
1968 (昭和43)	1,871,839	2.13	2006 (平成18)	1,092,674	1.32
1969 (昭和44)	1,889,815	2.13	2007 (平成19)	1,089,818	1.34
1970 (昭和45)	1,934,239	2.13	2008 (平成20)	1,091,156	1.37
1971 (昭和46)	2,000,973	2.16	2009 (平成21)	1,070,036	1.37
1972 (昭和47)	2,038,682	2.14	2010 (平成22)	1,071,305	1.39
1973 (昭和48)	2,091,983	2.14	2011 (平成23)	1,050,807	1.39
1974 (昭和49)	2,029,989	2.05	2012 (平成24)	1,037,232	1.41
1975 (昭和50)	1,901,440	1.91	2013 (平成25)	1,029,817	1.43
1976 (昭和51)	1,832,617	1.85	2014 (平成26)	1,003,609	1.42
1977 (昭和52)	1,755,100	1.80	2015 (平成27)	1,005,721	1.45
1978 (昭和53)	1,708,643	1.79	2016 (平成28)	977,242	1.44
1979 (昭和54)	1,642,580	1.77	2017 (平成29)	946,146	1.43
1980 (昭和55)	1,576,889	1.75	2018 (平成30)	918,400	1.42
1981 (昭和56)	1,529,455	1.74	2019 (令和元)	865,239	1.36
1982 (昭和57)	1,515,392	1.77	2020 (令和2)	840,835	1.33
1983 (昭和58)	1,508,687	1.80	2021 (令和3)	811,622	1.30
1984 (昭和59)	1,489,780	1.81	2022 (令和4)	770,759	1.26
			2023 (令和5)	727,288	1.20
			2024 (令和6)	686,061	1.15

資料：厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」

(注) 2024 (令和6) 年は概数である。

詳細データ③ 先進諸国における合計特殊出生率の推移

	日 本	アメリカ	フランス	ドイツ	イタリア	スウェーデン	イギリス
1950年 (昭和25)	3.65	3.02	2.90	...	1) 2.52	2.32	2) 2.18
1970年 (昭和45)	2.13	2.44	2.47	E 2.03	E 2.43	1.94	E 2.43
1980年 (昭和55)	1.75	1.84	1.99	E 1.56	1.62	1.68	E 1.89
1990年 (平成2)	1.54	U 2.08	1.78	E 1.45	1.36	2.14	1.84
2000年 (平成12)	1.36	2.06	1.88	1.38	1.26	1.57	1.64
2010年 (平成22)	1.39	1.93	2.02	1.39	1.41	1.99	S 1.98
現在	*1.15 (2024)	U 1.66 (2022)	S,3) 1.79 (2022)	1.46 (2022)	1.24 (2022)	1.53 (2022)	1.48 (2022)

資料：UN, Demographic Yearbookによる。ただし日本は国立社会保障・人口問題研究所「人口問題研究」(2024年は厚生労働省「令和6年(2024)人口動態統計月報年計(概数)」)による。

U=U.S. Department of Health and Human Services, National Vital Statistics Report (<http://www.cdc.gov/nchs/>) による。

E=Council of Europe, Recent Demographic Developments in Europeによる。

S=Eurostat, Population and Social Conditions (http://europa.eu.int/index_en.htm) による。

いずれもオンライン版による。

(注) 1. 5歳階級の年齢別出生率に基づくため年齢各歳で計算した値とは異なることがある。

2. イングランド=ウェールズによる。 3. 海外県を含む。 4. *印は概数である

平均寿命

概 要

平均余命の推移

(単位：年)

年 次	男					女				
	0歳	20歳	40歳	65歳	90歳	0歳	20歳	40歳	65歳	90歳
1947 (昭和22)	50.06	40.89	26.88	10.16	2.56	53.96	44.87	30.39	12.22	2.45
50 (昭和25)－52 (27)	59.57	46.43	29.65	11.35	2.70	62.97	49.58	32.77	13.36	2.72
55 (昭和30)	63.60	48.47	30.85	11.82	2.87	67.75	52.25	34.34	14.13	3.12
60 (昭和35)	65.32	49.08	31.02	11.62	2.69	70.19	53.39	34.90	14.10	2.99
65 (昭和40)	67.74	50.18	31.73	11.88	2.56	72.92	54.85	35.91	14.56	2.96
70 (昭和45)	69.31	51.26	32.68	12.50	2.75	74.66	56.11	37.01	15.34	3.26
75 (昭和50)	71.73	53.27	34.41	13.72	3.05	76.89	58.04	38.76	16.56	3.39
80 (昭和55)	73.35	54.56	35.52	14.56	3.17	78.76	59.66	40.23	17.68	3.55
85 (昭和60)	74.78	55.74	36.63	15.52	3.28	80.48	61.20	41.72	18.94	3.82
90 (平成 2)	75.92	56.77	37.58	16.22	3.51	81.90	62.54	43.00	20.03	4.18
95 (平成 7)	76.38	57.16	37.96	16.48	3.58	82.85	63.46	43.91	20.94	4.64
2000 (平成12)	77.72	58.33	39.13	17.54	4.10	84.60	65.08	45.52	22.42	5.29
01 (平成13)	78.07	58.64	39.43	17.78	4.19	84.93	65.39	45.82	22.68	5.41
02 (平成14)	78.32	58.87	39.64	17.96	4.29	85.23	65.69	46.12	22.96	5.56
03 (平成15)	78.36	58.89	39.67	18.02	4.26	85.33	65.79	46.22	23.04	5.57
04 (平成16)	78.64	59.15	39.93	18.21	4.36	85.59	66.01	46.44	23.28	5.69
05 (平成17)	78.56	59.08	39.86	18.13	4.15	85.52	65.93	46.38	23.19	5.53
06 (平成18)	79.00	59.49	40.25	18.45	4.32	85.81	66.22	46.66	23.44	5.66
07 (平成19)	79.19	59.66	40.40	18.56	4.40	85.99	66.39	46.82	23.59	5.72
08 (平成20)	79.29	59.75	40.49	18.60	4.36	86.05	66.45	46.89	23.64	5.71
09 (平成21)	79.59	60.04	40.78	18.88	4.48	86.44	66.81	47.25	23.97	5.86
10 (平成22)	79.55	59.99	40.73	18.74	4.19	86.30	66.67	47.08	23.80	5.53
11 (平成23)	79.44	59.93	40.69	18.69	4.14	85.90	66.35	46.84	23.66	5.46
12 (平成24)	79.94	60.36	41.05	18.89	4.16	86.41	66.78	47.17	23.82	5.47
13 (平成25)	80.21	60.61	41.29	19.08	4.26	86.61	66.94	47.32	23.97	5.53
14 (平成26)	80.50	60.90	41.57	19.29	4.35	86.83	67.16	47.55	24.18	5.66
15 (平成27)	80.75	61.13	41.77	19.41	4.27	86.99	67.31	47.67	24.24	5.56
16 (平成28)	80.98	61.34	41.96	19.55	4.28	87.14	67.46	47.82	24.38	5.62
17 (平成29)	81.09	61.45	42.05	19.57	4.25	87.26	67.57	47.90	24.43	5.61
18 (平成30)	81.25	61.61	42.20	19.70	4.33	87.32	67.63	47.97	24.50	5.66
19 (令和元)	81.41	61.77	42.35	19.83	4.41	87.45	67.77	48.11	24.63	5.71
20 (令和 2)	81.56	61.90	42.50	19.97	4.49	87.71	68.01	48.37	24.88	5.85
21 (令和 3)	81.47	61.81	42.40	19.85	4.38	87.57	67.87	48.24	24.73	5.74
22 (令和 4)	81.05	61.39	41.97	19.44	4.14	87.09	67.39	47.77	24.30	5.47
23 (令和 5)	81.09	61.45	42.06	19.52	4.22	87.14	67.48	47.85	24.38	5.53

資料：平成12年まで及び平成17年、22年、27年、令和2年は厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室「完全生命表」、それ以外は「簡易生命表」

(注) 昭和45年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

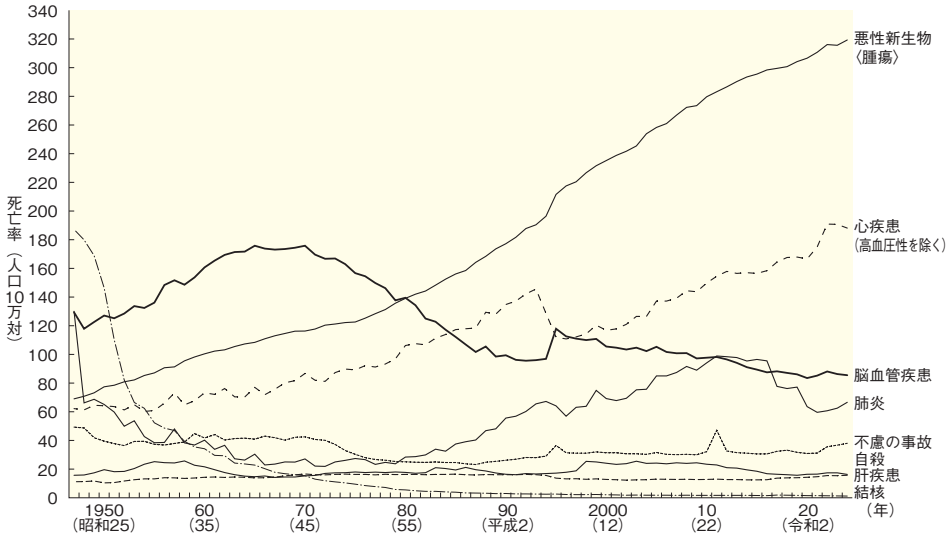
平均寿命の国際比較

(単位：年)

	国	作成基礎期間	男	女
	日本	2023	81.09	87.14
北アメリカ	アメリカ合衆国	2022	74.8	80.2
アジア	イスラエル	2017-2021	80.78	84.75
	韓国	2022	79.9	85.6
ヨーロッパ	フランス	2023	80.03	85.75
	アイスランド	2022	80.9	83.8
	イタリア	2023	81.090	85.225
	ノルウェー	2023	81.39	84.63
	スウェーデン	2023	81.58	84.90
	スイス	2023	82.3	85.9
	イギリス	2020-2022	78.57	82.57
オセアニア	オーストラリア	2020-2022	81.22	85.26

(注) 当該政府の資料 (2024年5月までに入手したもの) による。

主な死因別にみた死亡率の推移（人口10万対）



資料：厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」

（注）1. 死因分類等の改正により、死因の内容に完全な一致をみることはできない。

2. 2024（令和6）年は概数である。

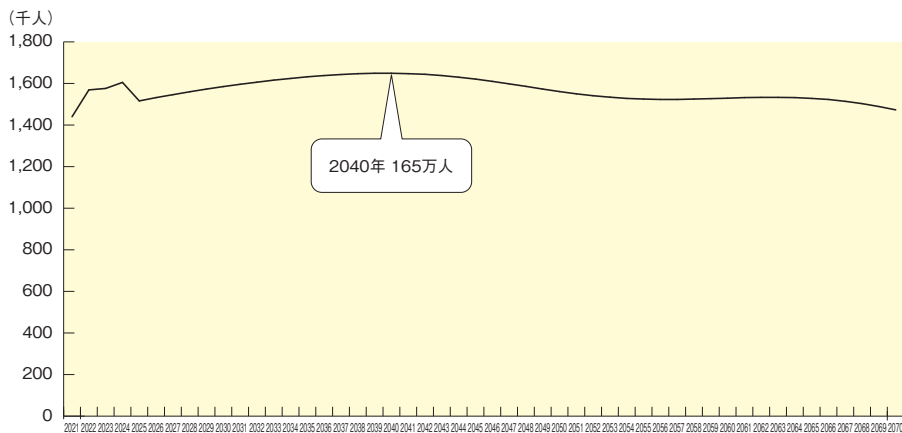
年次	悪性新生物 （腫瘍）	心疾患 （高血圧性を除く）	肺炎	脳血管疾患	不慮の事故	自殺	肝疾患	結核
1899（明治32）年	44.7	48.6	99.8	170.5	50.1	13.7	…	155.7
1910（明治43）	67.1	63.0	142.1	131.9	44.7	19.1	17.2	230.2
1920（大正9）	72.6	63.5	313.9	157.6	46.8	19.0	20.2	223.7
1930（昭和5）	70.6	63.8	156.8	162.8	40.8	21.6	16.2	185.6
1940（昭和15）	72.1	63.3	154.4	177.7	39.5	13.7	12.3	212.9
1950（昭和25）	77.4	64.2	65.1	127.1	39.5	19.6	10.4	146.4
1960（昭和35）	100.4	73.2	40.2	160.7	41.7	21.6	14.3	34.2
1970（昭和45）	116.3	86.7	27.1	175.8	42.5	15.3	16.6	15.4
1975（昭和50）	122.6	89.2	27.4	156.7	30.3	18.0	16.3	9.5
1980（昭和55）	139.1	106.2	28.4	139.5	25.1	17.7	16.3	5.5
1985（昭和60）	156.1	117.3	37.5	112.2	24.6	19.4	16.5	3.9
1990（平成2）	177.2	134.8	55.6	99.4	26.2	16.4	16.1	3.0
1995（平成7）	211.6	112.0	64.1	117.9	36.5	17.2	13.7	2.6
1997（平成9）	220.4	112.2	63.1	111.0	31.1	18.8	13.3	2.2
1998（平成10）	226.7	114.3	63.8	110.0	31.1	25.4	12.9	2.2
1999（平成11）	231.6	120.4	74.9	110.8	32.0	25.0	13.2	2.3
2000（平成12）	235.2	116.8	69.2	105.5	31.4	24.1	12.8	2.1
2001（平成13）	238.8	117.8	67.8	104.7	31.4	23.3	12.6	2.0
2002（平成14）	241.7	121.0	69.4	103.4	30.7	23.8	12.3	1.8
2003（平成15）	245.4	126.5	75.3	104.7	30.7	25.5	12.5	1.9
2004（平成16）	253.9	126.5	75.7	102.3	30.3	24.0	12.6	1.8
2005（平成17）	258.3	137.2	85.0	105.3	31.6	24.2	13.0	1.8
2006（平成18）	261.0	137.2	85.0	101.7	30.3	23.7	12.9	1.8
2007（平成19）	266.9	139.2	87.4	100.8	30.1	24.4	12.8	1.7
2008（平成20）	272.3	144.4	91.6	100.9	30.3	24.0	12.9	1.8
2009（平成21）	273.5	143.7	89.0	97.2	30.0	24.4	12.7	1.7
2010（平成22）	279.7	149.8	94.1	97.7	32.2	23.4	12.8	1.7
2011（平成23）	283.2	154.5	98.9	98.2	47.1	22.9	13.0	1.7
2012（平成24）	286.6	157.9	98.4	96.5	32.6	21.0	12.7	1.7
2013（平成25）	290.3	156.5	97.8	94.1	31.5	20.7	12.7	1.7
2014（平成26）	293.5	157.0	95.4	91.1	31.1	19.5	12.5	1.7
2015（平成27）	295.5	156.5	96.5	89.4	30.6	18.5	12.5	1.6
2016（平成28）	298.4	158.4	95.5	87.5	30.6	16.8	12.6	1.5
2017（平成29）	299.5	164.4	77.7	88.2	32.4	16.4	13.7	1.9
2018（平成30）	300.7	167.6	76.2	87.1	33.2	16.1	13.9	1.8
2019（令和元）	304.2	167.9	77.2	86.1	31.7	15.7	14.0	1.7
2020（令和2）	306.6	166.6	63.6	83.5	30.9	16.4	14.3	1.5
2021（令和3）	310.7	174.9	59.6	85.2	31.2	16.5	14.7	1.5
2022（令和4）	316.1	190.9	60.7	88.1	35.6	17.4	15.5	1.4
2023（令和5）	315.6	190.7	62.5	86.3	38.0	17.4	15.4	1.3
2024（令和6）	319.3	188.1	66.6	85.5		16.3	15.7	1.2

資料：厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」

（注）1. 死因分類等の改正により、死因の内容に完全な一致をみることはできない。

2. 2024（令和6）年は概数である。

死亡数の推移



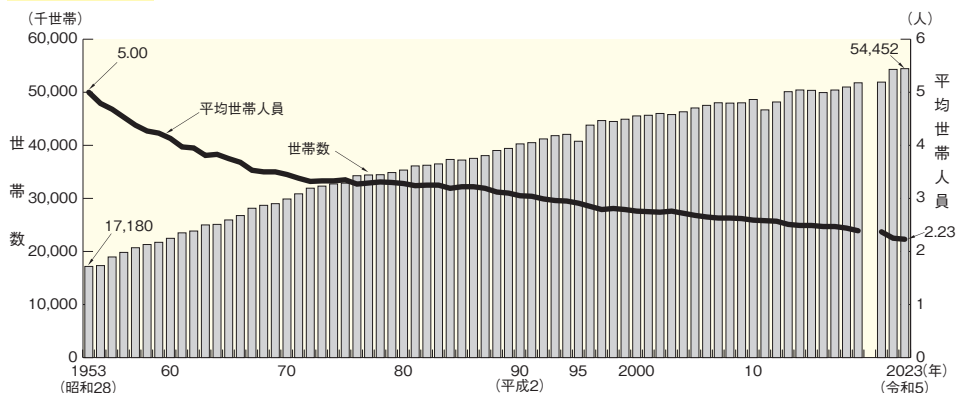
資料：2025（令和7）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位・死亡中位）
 2024（令和6）年以前は厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」

- (注)
1. 2024（令和6）年は概数である。
 2. いずれも日本における日本人についての死亡数である。

世帯構成

概要

世帯数及び平均世帯人員の推移



資料：1985（昭和60）年以前は厚生省大臣官房統計情報部「厚生行政基礎調査」、1986（昭和61）年以降は厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室「国民生活基礎調査」

- (注)
1. 1995（平成7）年の数値は兵庫県を除いたものである。
 2. 2011（平成23）年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
 3. 2012（平成24）年の数値は、福島県を除いたものである。
 4. 2016（平成28）年の数値は、熊本県を除いたものである。
 5. 2020（令和2）年は、調査を実施していない。

詳細データ 世帯構造別にみた世帯数の推移

年次	総数 (A)	単独 世帯	核家族世帯				三世帯 世帯	その他 の世帯	高齢者世帯 (B)
			総数	夫婦のみの世帯	夫婦と未婚の 子のみの世帯	ひとり親と未婚 の子のみの世帯			
			推計		数(千世帯)				推計数(千世帯)
1975 (昭和50) 年	32,877	5,991	19,304	3,877	14,043	1,385	5,548	2,034	1,089
80 (55)	35,338	6,402	21,318	4,619	15,220	1,480	5,714	1,904	1,684
86 (61)	37,544	6,826	22,834	5,421	15,425	1,908	5,757	2,127	2,393
89 (平成元)	39,417	7,866	23,785	6,322	15,478	1,985	5,599	2,166	3,057
90 (2)	40,273	8,446	24,154	6,695	15,398	2,060	5,428	2,245	3,113
91 (3)	40,530	8,597	24,150	6,715	15,333	2,102	5,541	2,282	3,592
92 (4)	41,210	8,974	24,317	7,071	15,247	1,998	5,590	2,529	3,688
93 (5)	41,826	9,320	24,636	7,393	15,291	2,152	5,342	2,328	3,913
94 (6)	42,065	9,201	25,150	7,784	15,194	2,247	5,361	2,404	4,252
95 (7)	40,770	9,213	23,997	7,488	14,398	2,112	5,082	2,478	4,390
96 (8)	43,807	10,287	25,855	8,258	15,155	2,442	5,100	2,565	4,866
97 (9)	44,669	11,156	25,911	8,661	14,903	2,374	4,999	2,603	5,159
98 (10)	44,496	10,627	26,096	8,781	14,951	2,364	5,125	2,648	5,614
99 (11)	44,923	10,585	26,963	9,164	15,443	2,356	4,754	2,621	5,791
2000 (12)	45,545	10,988	26,938	9,422	14,924	2,592	4,823	2,796	6,261
01 (13)	45,664	11,017	26,894	9,403	14,872	2,618	4,844	2,909	6,654
02 (14)	46,005	10,800	27,682	9,887	14,954	2,841	4,603	2,919	7,182
03 (15)	45,800	10,673	27,352	9,781	14,900	2,670	4,769	3,006	7,250
04 (16)	46,323	10,817	28,061	10,161	15,125	2,774	4,512	2,934	7,874
05 (17)	47,043	11,580	27,872	10,295	14,609	2,968	4,575	3,016	8,349
06 (18)	47,531	12,043	28,025	10,198	14,826	3,002	4,326	3,137	8,462
07 (19)	48,253	11,983	28,658	10,636	15,015	3,006	4,045	3,357	8,009
08 (20)	47,957	11,928	28,664	10,730	14,732	3,202	4,229	3,136	9,252
09 (21)	48,013	11,955	28,809	10,688	14,890	3,230	4,015	3,234	9,623
10 (22)	48,638	12,386	29,097	10,924	14,889	3,210	4,180	3,320	10,207
11 (23)	48,684	11,787	28,281	10,575	14,443	3,263	3,436	3,180	9,581
12 (24)	48,170	12,160	28,993	10,977	14,668	3,348	3,648	3,370	10,241
13 (25)	50,112	13,285	30,163	11,644	14,899	3,329	3,629	3,444	11,614
14 (26)	50,431	13,662	29,870	11,748	14,546	3,576	3,464	3,435	12,214
15 (27)	50,361	13,517	30,316	11,872	14,820	3,624	3,264	3,265	12,714
16 (28)	49,945	13,434	30,234	11,820	14,744	3,640	3,464	3,367	13,277
17 (29)	50,425	13,613	30,632	12,096	14,891	3,645	2,910	3,270	13,223
18 (30)	50,981	14,125	30,804	12,270	14,851	3,683	2,720	3,342	14,063
19 (令和元)	51,795	14,907	30,973	12,639	14,718	3,617	2,627	3,278	14,878
20 (2)	...	...	...	...	...	...	...	...	...
21 (3)	51,914	15,292	30,680	12,714	14,272	3,693	2,563	3,379	15,062
22 (4)	53,310	17,852	31,019	13,330	14,022	3,666	2,086	3,353	16,931
23 (5)	54,452	18,495	30,643	13,395	13,516	3,731	2,050	3,264	16,560
構成割合 (%)									
1975 (昭和50) 年	100.0	18.2	58.7	11.8	42.7	4.2	16.9	6.2	3.3
80 (55)	100.0	18.1	60.3	13.1	43.1	4.2	16.2	6.1	4.8
86 (61)	100.0	18.2	60.8	14.4	41.4	5.1	15.3	5.7	6.3
89 (平成元)	100.0	20.0	60.3	16.0	39.3	5.0	14.2	5.5	7.8
90 (2)	100.0	21.0	60.0	16.6	38.2	5.1	13.5	5.6	7.7
91 (3)	100.0	21.2	59.6	16.6	37.9	5.2	13.7	5.5	8.9
92 (4)	100.0	21.8	59.0	17.2	37.0	4.8	13.1	6.1	8.9
93 (5)	100.0	22.3	59.4	17.7	36.6	5.1	12.8	6.6	9.4
94 (6)	100.0	21.9	59.7	18.5	36.1	5.1	12.7	5.7	10.1
95 (7)	100.0	22.6	58.9	18.4	35.3	5.2	12.5	6.1	10.8
96 (8)	100.0	23.5	59.0	18.9	34.6	5.1	11.6	5.9	11.1
97 (9)	100.0	25.0	58.0	19.4	33.4	5.3	11.2	5.8	11.5
98 (10)	100.0	23.9	58.6	19.7	33.6	5.3	11.5	6.0	12.6
99 (11)	100.0	23.6	60.0	20.4	34.4	5.2	10.6	5.8	12.9
2000 (12)	100.0	24.1	59.1	20.7	32.8	5.7	10.6	6.1	13.7
01 (13)	100.0	24.1	58.9	20.6	32.6	5.7	10.6	6.4	14.6
02 (14)	100.0	23.5	60.2	21.9	31.1	6.3	9.7	6.4	15.6
03 (15)	100.0	23.3	59.7	21.4	32.5	5.8	10.4	6.6	15.8
04 (16)	100.0	23.4	60.6	21.9	32.7	6.0	9.7	6.3	17.0
05 (17)	100.0	24.6	59.2	21.9	31.1	6.3	9.7	6.4	17.7
06 (18)	100.0	25.3	59.0	21.5	31.2	6.3	9.1	6.6	17.8
07 (19)	100.0	25.0	59.7	22.1	31.3	6.3	8.4	6.9	18.8
08 (20)	100.0	24.9	59.8	22.4	30.7	6.7	8.4	6.9	19.3
09 (21)	100.0	24.9	60.0	22.3	31.0	6.7	8.4	6.7	20.0
10 (22)	100.0	25.5	59.8	22.6	30.7	6.5	7.9	6.8	21.0
11 (23)	100.0	25.2	60.2	22.7	30.9	6.6	7.4	6.8	20.5
12 (24)	100.0	25.2	60.2	22.8	30.5	6.9	7.6	7.0	21.3
13 (25)	100.0	26.5	60.2	23.2	29.7	7.2	6.6	6.7	23.2
14 (26)	100.0	27.1	59.2	23.3	28.8	7.2	6.9	6.8	24.2
15 (27)	100.0	26.8	60.2	23.6	29.4	7.2	6.5	6.5	25.2
16 (28)	100.0	26.9	60.5	23.7	29.5	7.3	5.9	6.7	26.6
17 (29)	100.0	27.0	60.7	24.0	29.5	7.2	5.8	6.5	26.2
18 (30)	100.0	27.7	60.4	24.1	29.1	7.2	5.3	6.6	27.6
19 (令和元)	100.0	28.8	59.8	24.4	28.4	7.0	5.1	6.3	28.7
20 (2)	...	...	...	...	...	...	...	...	...
21 (3)	100.0	29.5	59.1	24.5	27.5	7.1	4.9	6.5	29.0
22 (4)	100.0	32.9	57.1	24.5	25.8	6.8	3.8	6.2	31.2
23 (5)	100.0	34.0	56.3	24.6	24.8	6.9	3.8	6.0	30.4

資料：1980（昭和55）年以前は厚生省大臣官房統計情報部「厚生行政基礎調査」、1986（昭和61）年以降は厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室「国民生活基礎調査」

- (注) 1. 単独世帯とは、世帯員が一人だけの世帯をいう。
 2. 夫婦のみの世帯とは、世帯主とその配偶者のみで構成する世帯をいう。
 3. 夫婦と未婚の子のみの世帯とは、夫婦と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
 4. ひとり親と未婚の子のみの世帯とは、父親または母親と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
 5. 三世帯世帯とは、世帯主を中心とした直系三世以上の世帯をいう。
 6. その他の世帯とは、上記(1)～(5)以外の世帯をいう。
 7. 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、またはこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。
 8. 1995（平成7）年の数値は兵庫県を除いたものである。
 9. 2011（平成23）年の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除いたものである。
 10. 2012（平成24）年の数値は、福島県を除いたものである。
 11. 2016（平成28）年の数値は、熊本県を除いたものである。
 12. 2020（令和2）年は、調査を実施していない。

所得

詳細データ① 世帯主の年齢階級別にみた1世帯当たり及び世帯人員1人当たり平均所得金額

	総 数	29歳以下	30～39歳	40～49	50～59	60～69	70歳以上	(再掲) 65歳以上
1世帯当たり								
平均所得金額（万円）	524.2	339.5	608.5	696.0	758.5	536.6	381.0	407.2
世帯人員1人当たり								
平均所得金額（万円）	235.8	227.8	246.1	229.4	309.4	248.4	193.5	203.0

資料：厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室「2023（令和5）年国民生活基礎調査」

(注) 1.所得は、2022（令和4）年1年間の所得である。

2.年齢階級の「総数」には、年齢不詳を含む。

詳細データ② 所得の種類別にみた1世帯当たり平均所得金額及び構成割合

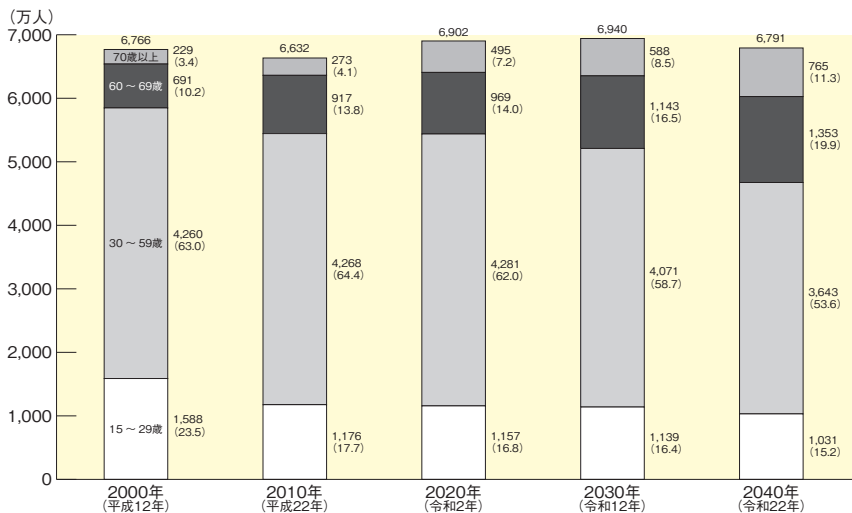
	総所得	稼働所得	公的年金・恩給	財産所得	年金以外の 社会保障給付金	仕送り・企業年 金・個人年金・ その他の所得
	1世帯当たり平均所得金額（単位：万円）					
全世帯	524.2	382.0	109.6	12.8	5.8	14.1
高齢者世帯	304.9	79.7	191.9	14.0	2.5	16.9
児童のいる世帯	812.6	750.0	26.6	7.6	20.5	8.0
	1世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：%）					
全世帯	100.0	72.9	20.9	2.4	1.1	2.7
高齢者世帯	100.0	26.1	62.9	4.6	0.8	5.6
児童のいる世帯	100.0	92.3	3.3	0.9	2.5	1.0

資料：厚生労働省政策統括官付参事官付世帯統計室「2023（令和5）年国民生活基礎調査」

(注) 所得は、2022（令和4）年1年間の所得である。

労働経済の基礎的資料

詳細データ① 労働力人口の推移



資料：2000、2010、2020年は総務省統計局「労働力調査」、2030年、2040年は（独）労働政策研究・研修機構「2023年版 労働力需給推計労働力需給モデルによるシミュレーション」。

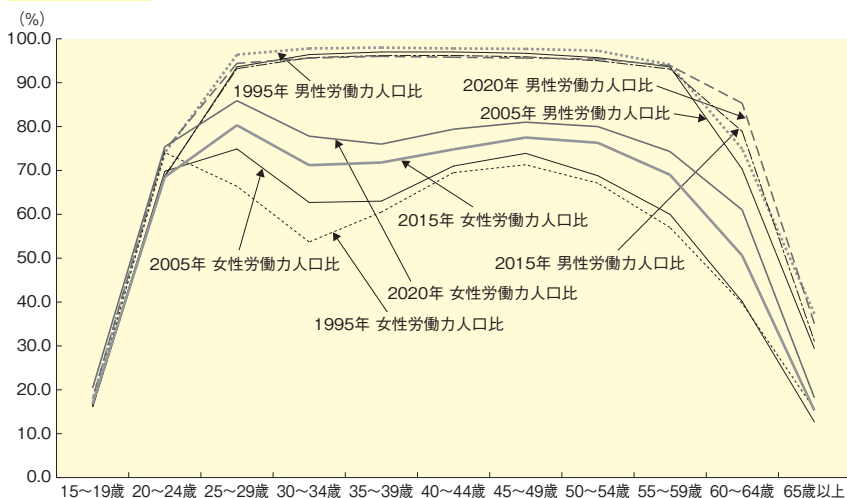
（注）1.（ ）内は構成比

2. 表章単位未満の位で四捨五入してあるため、各年齢区分の合計と年齢計とは必ずしも一致しない。

3. 2030年、2040年の推計値は、成長実現・労働参加進展シナリオ（各種の経済・雇用政策を適切に講ずることにより、成長分野の市場拡大が進み、女性及び高齢者等の労働市場への参加が進展するシナリオ）。

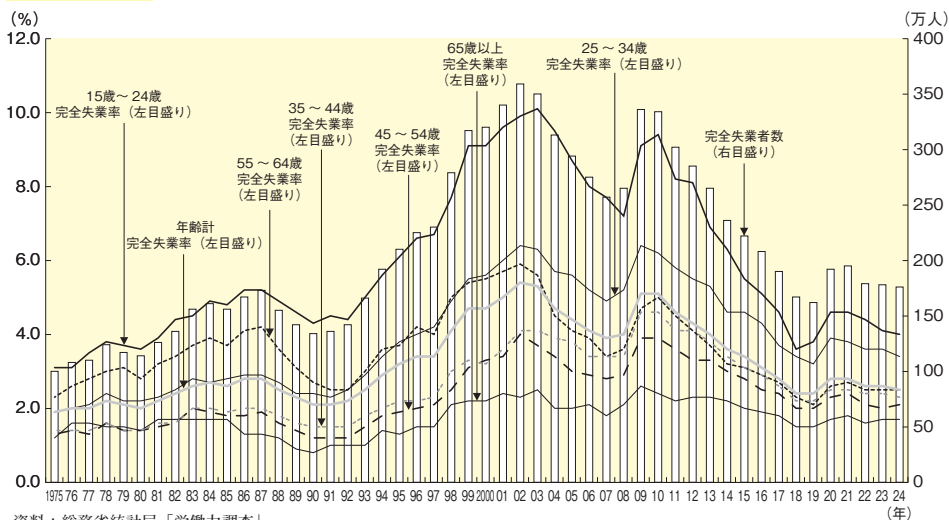
4. 当該推計値は、「労働力調査」の2022年までの実績値を踏まえて推計しているのでご留意されたい。

詳細データ② 性・年齢別労働力人口比率の推移

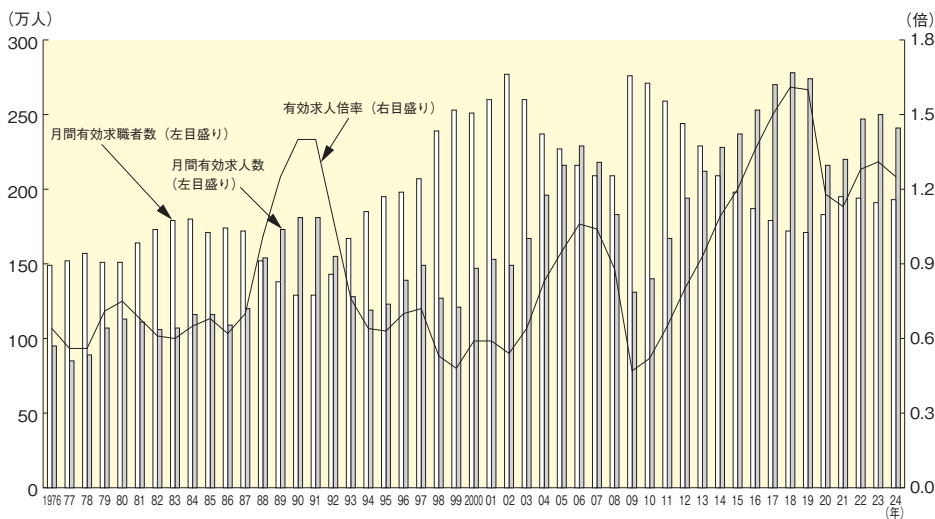


資料出所 総務省統計局「労働力調査」

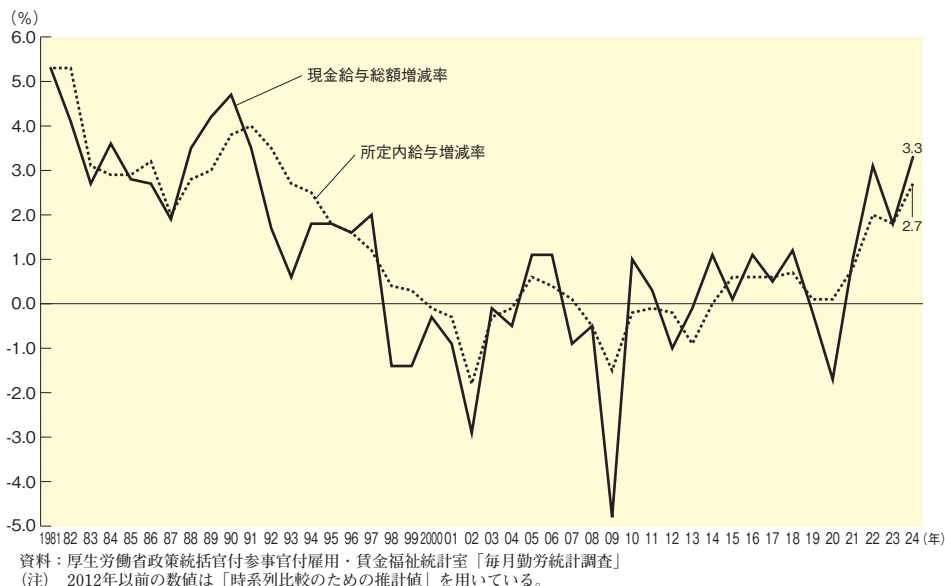
詳細データ③ 完全失業者数及び年齢別完全失業率の推移



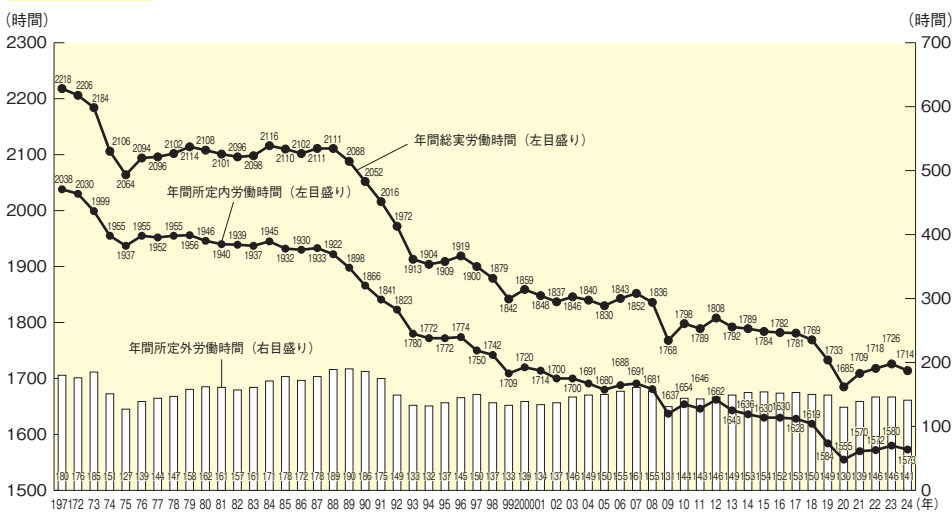
詳細データ④ 求人・求職及び求人倍率の推移



詳細データ⑤ 現金給与総額及び所定内給与の増減率の推移（事業所規模30人以上）



詳細データ⑥ 年間労働時間の推移（事業所規模30人以上）



社会保障関係費（国の予算）

概 要

国の予算における社会保障関係費の推移

（単位：億円・％）

区分	80（昭和55）	85（60）	90（平成2）	95（7）	2000（12）	05（17）	区分	10（22）	15（27）
社会保障関係費	82,124（100.0）	95,740（100.0）	116,154（100.0）	139,244（100.0）	167,666（100.0）	203,808（100.0）	社会保障関係費	272,686（100.0）	315,297（100.0）
社会保障費	9,559（11.6）	10,816（11.3）	11,087（9.5）	10,532（7.6）	12,306（7.3）	19,230（9.4）	年金医療介護保険給付費	203,363（74.6）	231,107（73.3）
社会福祉費	13,698（16.7）	20,042（20.9）	24,056（20.7）	34,728（24.9）	36,580（21.8）	16,443（8.1）	生活保護費	22,368（8.2）	29,042（9.2）
社会保険費	51,095（62.2）	56,587（59.1）	71,953（61.9）	84,700（60.8）	109,551（65.3）	158,638（77.8）	社会福祉費	39,305（14.4）	48,591（15.4）
保健衛生対策費	3,981（4.8）	4,621（4.8）	5,587（4.8）	6,348（4.6）	5,434（3.2）	4,832（2.4）	保健衛生対策費	4,262（1.6）	4,876（1.5）
失業対策費	3,791（4.6）	3,674（3.8）	3,471（3.0）	2,936（2.1）	3,795（2.3）	4,664（2.3）	雇用労災対策費	3,367（1.2）	1,681（0.5）
厚生労働省予算	86,416（7.5）	99,920（6.2）	120,521（6.4）	144,766（2.9）	174,251（3.9）	208,178（3.1）	厚生労働省予算	275,561（9.5）	299,146（△3.0）
一般歳出	307,332（10.3）	325,854（△0.0）	353,731（3.8）	421,417（3.1）	480,914（2.6）	472,829（△0.7）	一般歳出	534,542（3.3）	573,555（1.6）
区分	21（令和3）	22（4）	23（5）	24（6）	25（7）				
社会保障関係費	358,421（100.0）	362,735（100.0）	368,889（100.0）	377,193（100.0）	382,938（100.0）				
年金給付費	127,005（35.4）	127,641（35.2）	130,857（35.5）	134,020（35.5）	136,916（35.8）				
医療給付費	119,821（33.4）	120,925（33.3）	121,517（32.9）	122,366（32.4）	123,368（32.2）				
介護給付費	34,662（9.7）	35,803（9.9）	36,809（10.0）	37,188（9.9）	37,274（9.7）				
少子化対策費	30,458（8.5）	31,094（8.6）	31,412（8.5）	33,823（9.0）	35,213（9.2）				
生活扶助等社会福祉費	40,716（11.4）	41,759（11.5）	43,093（11.7）	44,912（11.9）	45,275（11.8）				
保健衛生対策費	4,765（1.3）	4,756（1.3）	4,754（1.3）	4,444（1.2）	4,434（1.2）				
雇用労災対策費	991（0.3）	758（0.2）	447（0.1）	440（0.1）	458（0.1）				
厚生労働省予算	331,380（0.3）	335,160（1.1）	331,686（1.6）	338,191（2.0）	343,064（1.4）				
一般歳出	669,020（5.4）	673,746（0.7）	727,317（8.0）	877,764（△6.8）	881,071（0.5）				

資料：厚生労働省大臣官房会計課調べ

- （注）
- 四捨五入のため内訳の合計が予算総額に合わない場合がある。
 - （ ）内は構成比。ただし、厚生労働省予算及び一般歳出額は対前年伸び率。△は減。
 - 平成13年度以前の厚生労働省予算は、厚生省予算と労働省予算の合計である。
 - 平成27年度より保育所運営費等（1兆6,977億円）が内閣府へ移管されたため、平成27年度における厚生労働省予算の伸率は、その移管後の予算額との対比による。
 - 令和5年度にこども家庭庁が創設され業務の一部が移管されたため、令和5年度における厚生労働省予算の伸率は、その移管後の令和4年度予算額（32兆6,304億円）との対比による。
 - 令和6年4月に業務の一部が国土交通省、環境省及び消費者庁へ移管されたため、令和6年度における厚生労働省予算の伸率は、その移管後の令和5年度予算額（33兆1,408億円）との対比による。
 - 令和7年4月に業務の一部が国土交通省及び環境省へ移管されたため、令和7年度における厚生労働省予算の伸率は、その移管後の令和6年度予算額（33兆8,189億円）との対比による。

詳細データ

厚生労働省所管一般会計主要経費別歳出予算額（当初）の推移

（単位：百万円）

	80（昭和55）	85（60）	90（平成2）	95（7）	2000（12）	05（17）
生 活 保 護 費	955,926	1,081,537	1,108,748	1,053,180	1,230,556	1,922,972
社会福祉費	1,369,775	2,004,211	2,405,589	3,472,812	3,657,991	1,644,326
社会福祉費	24,282	33,908	78,263	204,096	209,719	165,895
社会福祉費	122,196	122,398	112,702	166,044	155,674	115,425
社会福祉費	482,936	484,079	439,994	589,129	763,606	724,410
社会福祉費	149,021	265,169	219,851	231,040	262,889	325,244
社会福祉費	3,950	3,600	3,600	3,400	5,400	5,110
社会福祉費	2,181	1,565	1,285	1,552	1,617	2,082
社会福祉費	38,844	51,732	52,470	79,135	108,360	117,693
社会福祉費	83,680	90,250	86,883	102,173	110,949	123,963
社会福祉費	476,119	984,113	1,402,738	2,085,439	2,028,696	3,887
社会福祉費	-	-	-	-	-	4,765
社会福祉費	-	-	-	-	-	2,701
社会福祉費	-	-	-	-	-	-
社会福祉費	-	-	-	-	-	101
社会福祉費	-	-	-	-	-	41,923
社会福祉費	6,126	6,275	7,802	10,804	10,992	11,127
社会福祉費	5,060,215	5,569,386	7,090,824	8,312,699	10,863,311	15,708,833
社会福祉費	79,771	64,750	14,391	28,485	128,453	31,475
社会福祉費	-	-	-	-	-	11,442
社会福祉費	-	-	-	-	-	4,286,754
社会福祉費	-	-	-	-	-	1,010,482
社会福祉費	-	-	-	-	-	13,339
社会福祉費	5,198	5,431	9,739	23,479	26,795	26,795
社会福祉費	2,123,107	2,018,870	2,549,031	2,819,398	3,354,676	3,739,112
社会福祉費	776	1,020	1,245	1,616	1,818	1,716
社会福祉費	-	-	-	-	-	1,420
社会福祉費	-	-	-	-	-	1,003,844
社会福祉費	1,157,085	681,774	934,626	1,103,944	1,070,756	989,729
社会福祉費	-	913,528	2,144,172	2,829,544	2,702,886	4,539,450
社会福祉費	1,689,611	1,868,721	1,422,989	1,518,306	1,546,105	1,799,637
社会福祉費	-	-	-	-	-	10,101
社会福祉費	396,968	461,207	557,679	634,187	542,101	481,909
社会福祉費	66,303	99,885	122,432	109,620	81,414	78,999
社会福祉費	10,036	18,891	34,922	46,372	46,372	19,889
社会福祉費	82,317	100,995	121,535	145,602	156,035	152,417
社会福祉費	-	-	-	-	-	8,411
社会福祉費	50,683	33,138	26,298	16,138	1,993	6,864
社会福祉費	71,370	118,358	173,979	233,780	130,785	-
社会福祉費	5,527	3,755	7,650	14,825	9,591	-
社会福祉費	-	-	-	-	-	46,922
社会福祉費	-	-	-	-	-	673
社会福祉費	-	-	-	-	-	51,353
社会福祉費	-	-	-	-	-	3,658
社会福祉費	-	-	-	-	-	925
社会福祉費	83,499	63,796	48,717	31,771	57,659	62,896
社会福祉費	-	-	-	-	-	798
社会福祉費	3,822	4,440	5,303	7,799	8,369	8,624
社会福祉費	23,411	28,170	32,874	39,702	41,470	40,794
社会福祉費	377,106	367,139	345,867	293,434	378,681	465,959
社会福祉費	6,933	6,063	6,158	6,985	6,985	5,373
社会福祉費	102,297	67,954	45,384	31,627	35,397	34,447
社会福祉費	267,876	293,122	294,325	295,009	335,279	419,686
社会福祉費	884,157	508,506	534,428	710,246	752,480	593,827
厚生労働省一般会計予算総額	42,588,943	9,991,987	12,052,135	14,476,558	17,428,100	20,817,877
厚生労働省一般会計予算総額	-	52,459,643	66,236,791	70,987,120	84,987,053	82,182,918

資料：厚生労働省大臣官房会計課調べ

- （注）
- 四捨五入のため内訳の合計が予算総額に合わない場合がある。
 - 平成13年度以前の厚生労働省予算は、厚生省予算と労働省予算の合計である。
 - 平成27年度より「保育所運営費」及び「子どものための金銭の給付年金特別会計へ繰入」が内閣府へ移管されている。
 - 令和5年4月にこども家庭庁が創設され業務の一部が移管されている。
 - 令和6年4月に業務の一部が国土交通省、環境省及び消費者庁へ移管されている。
 - 令和7年4月に業務の一部が国土交通省及び環境省へ移管されている。

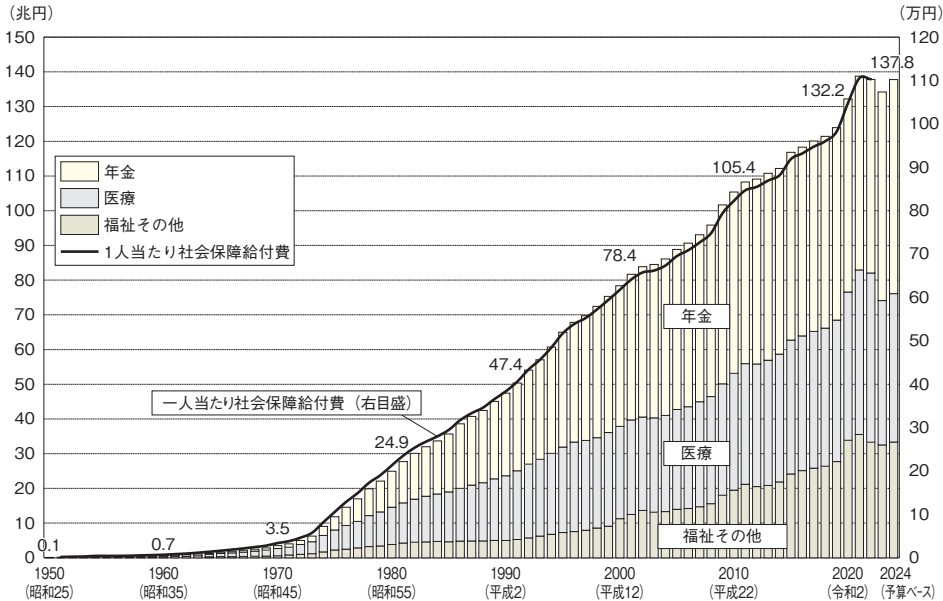
25
(7)19

社会保障給付費

概 要

社会保障給付費の推移

	1970	1980	1990	2000	2010	2020	2024 (予算ベース)
国内総生産 (兆円) A	75	248.4	451.7	537.6	504.9	537.6	615.3
給付費総額 (兆円) B	3.5 (100.0%)	24.9 (100.0%)	47.4 (100.0%)	78.4 (100.0%)	105.4 (100.0%)	132.2 (100.0%)	137.8 (100.0%)
(内訳) 年金	0.9 (24.3%)	10.3 (41.4%)	23.8 (50.1%)	40.5 (51.7%)	52.2 (49.6%)	55.6 (42.1%)	61.7 (44.8%)
医療	2.1 (58.9%)	10.8 (43.2%)	18.6 (39.3%)	26.6 (33.9%)	33.6 (31.9%)	42.7 (32.3%)	42.8 (31.0%)
福祉その他	0.6 (16.8%)	3.8 (15.4%)	5.0 (10.6%)	11.3 (14.4%)	19.5 (18.5%)	33.9 (25.6%)	33.4 (24.2%)
B / A	4.68%	10.04%	10.50%	14.58%	20.87%	24.60%	22.40%



資料：国立社会保障・人口問題研究所「令和4年度社会保障費用統計」、2023～2024年度（予算ベース）は厚生労働省推計、2024年度の国内総生産は「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和6年1月26日閣議決定）」

(注) 図中の数値は、1950,1960,1970,1980,1990,2000,2010,2020及び2024年度（予算ベース）の社会保障給付費（兆円）である。

詳細データ①

社会保障給付費の部門別推移

(単位：百万円)

年度	社会保障給付費					
	計 (億円)	医療 (億円)	構成割合 (%)	年金・福祉その他 (億円)	構成割合 (%)	構成割合 (%)
1950 (昭和25)	1,261	646	51.2	615	48.8	
1951 (26)	1,571	804	51.1	768	48.9	
1952 (27)	2,194	1,149	52.3	1,046	47.7	
1953 (28)	2,577	1,480	57.5	1,096	42.5	
1954 (29)	3,841	1,712	44.6	2,129	55.4	
1955 (30)	3,893	1,919	49.3	1,974	50.7	
1956 (31)	3,986	2,018	50.6	1,969	49.4	
1957 (32)	4,357	2,224	51.0	2,133	49.0	
1958 (33)	5,080	2,099	41.3	2,981	58.7	
1959 (34)	5,778	2,523	43.7	3,255	56.3	
1960 (35)	6,553	2,942	44.9	3,611	55.1	
1961 (36)	7,900	3,850	48.7	4,050	51.3	
1962 (37)	9,219	4,699	51.0	4,520	49.0	
1963 (38)	11,214	5,885	52.5	5,329	47.5	
年度	計 (億円)	医療 (億円)	構成割合 (%)	年金	福祉その他	構成割合
				(億円)	(%)	(%)
1964 (39)	13,475	7,328	54.4	3,056	22.7	22.9
1965 (40)	16,037	9,137	57.0	3,508	21.9	21.2
1966 (41)	18,670	10,766	57.7	4,199	22.5	19.8
1967 (42)	21,644	12,583	58.1	4,947	22.9	19.0
1968 (43)	25,096	14,679	58.5	5,835	23.3	18.3
1969 (44)	28,775	17,025	59.2	6,688	23.2	17.6
1970 (45)	35,239	20,758	58.9	8,562	24.3	16.8
1971 (46)	40,296	22,575	56.0	9,732	24.2	19.8
1972 (47)	49,889	28,195	56.5	11,703	23.5	20.0
1973 (48)	62,640	34,390	54.9	16,218	25.9	19.2
1974 (49)	90,437	47,375	52.4	26,139	28.9	18.7
1975 (50)	118,192	57,321	48.5	38,047	32.2	19.3
1976 (51)	145,796	68,320	46.9	52,548	36.0	17.1
1977 (52)	169,883	76,497	45.0	64,903	38.2	16.8
1978 (53)	198,965	89,420	44.9	77,336	38.9	16.2
1979 (54)	221,040	98,007	44.3	88,710	40.1	15.5
1980 (55)	249,290	107,598	43.2	103,330	41.4	15.4
1981 (56)	277,358	115,536	41.7	119,122	42.9	15.4
1982 (57)	301,180	124,447	41.3	131,992	43.8	14.9
1983 (58)	319,936	131,319	41.0	142,563	44.6	14.4
1984 (59)	336,582	136,379	40.5	152,877	45.4	14.1
1985 (60)	356,894	143,595	40.2	167,193	46.8	12.9
1986 (61)	386,002	152,299	39.5	185,664	48.1	12.4
1987 (62)	407,475	160,801	39.5	197,965	48.6	12.0
1988 (63)	424,733	167,507	39.4	208,437	49.1	11.5
1989 (平成元)	450,653	177,547	39.4	223,192	49.5	11.1
1990 (2)	474,238	186,254	39.3	237,772	50.1	10.6
1991 (3)	503,774	197,824	39.3	253,073	50.2	10.5
1992 (4)	540,788	212,539	39.3	270,717	50.1	10.6
1993 (5)	570,636	221,326	38.8	286,817	50.3	11.0
1994 (6)	607,314	233,126	38.4	306,268	50.4	11.2
1995 (7)	649,918	246,608	37.9	330,614	50.9	11.2
1996 (8)	678,327	257,816	38.0	344,994	50.9	11.1
1997 (9)	697,226	259,227	37.2	358,882	51.5	11.3
1998 (10)	724,300	260,269	35.9	378,092	52.2	11.9
1999 (11)	753,206	270,144	35.9	392,359	52.1	12.0
2000 (12)	784,075	266,062	33.9	405,367	51.7	14.4
2001 (13)	816,806	272,333	33.3	419,419	51.3	15.3
2002 (14)	838,503	268,779	32.1	433,107	51.7	16.3
2003 (15)	845,415	272,032	32.2	441,989	52.3	15.5
2004 (16)	860,915	277,185	32.2	450,514	52.3	15.5
2005 (17)	888,540	287,456	32.4	461,194	51.9	15.7
2006 (18)	906,741	293,185	32.3	471,517	52.0	15.7
2007 (19)	930,804	302,301	32.5	481,153	51.7	15.8
2008 (20)	958,453	308,666	32.2	493,777	51.5	16.3
2009 (21)	1,016,727	321,050	31.6	515,524	50.7	17.7
2010 (22)	1,053,660	336,453	31.9	522,286	49.6	18.5
2011 (23)	1,082,524	347,884	32.1	523,253	48.3	18.5
2012 (24)	1,093,442	353,442	32.4	532,325	48.8	18.8
2013 (25)	1,107,854	360,761	32.6	538,799	48.6	18.8
2014 (26)	1,121,812	367,817	32.8	535,104	47.7	19.5
2015 (27)	1,168,144	385,651	33.0	540,929	46.3	20.7
2016 (28)	1,183,126	388,174	32.8	543,800	46.0	21.2
2017 (29)	1,200,690	394,243	32.8	548,349	45.7	21.5
2018 (30)	1,213,999	397,494	32.7	552,581	45.5	21.7
2019 (令和元)	1,239,244	407,242	32.9	552,520	44.7	22.4
2020 (2)	1,322,196	427,193	32.3	555,366	42.1	25.6
2021 (3)	1,387,526	474,205	34.2	558,151	40.2	25.6
2022 (4)	1,378,337	487,611	35.4	557,908	40.5	24.2

- (注) 1. 四捨五入の関係で総数が一致しない場合がある。
2. 部門別分類は集計表2を再集計したものである。部門別「医療」は集計表2の「疾病・出産－医療」と「業務災害－医療」の計、「年金」は「業務災害－年金」と「年金」の計、「福祉その他」はこれら以外の項目の計である。
3. 介護対策は、2000年度から再掲をしている。
4. 2011年度集計時に新たに追加した費用について、2005年度まで遡及したことから、2004年度との間で段差が生じている。
5. 2011年度から、衆議院、参議院、国立国会図書館、裁判所、外務省及び防衛省における特別職の国家公務員に対する災害補償が追加されている。
6. 2015年度から、保育に要する費用に加え、小学校就学前の子どもの教育に要する費用も計上している。また、2004年度から2014年度の公立保育所運営費は推計値を用いていたが、2015年度以降決算値を用いて集計している。
7. 2015年度から、集計の対象とする地方単独事業の範囲を変更したため、2014年度と2015年度の間で段差が生じている。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「令和4年度社会保障費用統計」

詳細データ② 社会保障給付費（対国内総生産比）の部門別推移

(単位：％)

年度	社会保障給付費（対国内総生産比）				国内総生産 (億円)
	計	医療	年金	福祉その他	
1951 (昭和26)	2.87	1.47		1.40	54,815
1952 (27)	3.44	1.80		1.64	63,730
1953 (28)	3.42	1.97		1.46	75,264
1954 (29)	4.91	2.19		2.72	78,246
1955 (30)	4.53	2.23		2.30	85,979
1956 (31)	4.13	2.09		2.04	96,477
1957 (32)	3.94	2.01		1.93	110,641
1958 (33)	4.29	1.77		2.52	118,451
1959 (34)	4.16	1.82		2.34	138,970
1960 (35)	3.93	1.76		2.16	166,806
1961 (36)	3.92	1.91		2.01	201,708
1962 (37)	4.13	2.10		2.02	223,288
1963 (38)	4.28	2.24		2.03	262,286
1964 (39)	4.43	2.41	1.01	1.02	303,997
1965 (40)	4.75	2.71	1.04	1.00	337,653
1966 (41)	4.70	2.71	1.06	0.93	396,989
1967 (42)	4.66	2.71	1.07	0.89	464,454
1968 (43)	4.57	2.67	1.06	0.83	549,470
1969 (44)	4.42	2.62	1.03	0.78	650,614
1970 (45)	4.68	2.76	1.14	0.79	752,985
1971 (46)	4.86	2.72	1.17	0.96	828,993
1972 (47)	5.17	2.92	1.21	1.04	964,863
1973 (48)	5.37	2.95	1.39	1.03	1,167,150
1974 (49)	6.53	3.42	1.89	1.22	1,384,511
1975 (50)	7.76	3.76	2.50	1.50	1,523,616
1976 (51)	8.51	3.99	3.07	1.46	1,712,934
1977 (52)	8.94	4.02	3.41	1.50	1,900,945
1978 (53)	9.54	4.29	3.71	1.54	2,086,022
1979 (54)	9.81	4.35	3.94	1.52	2,252,372
1980 (55)	10.04	4.33	4.16	1.54	2,483,759
1981 (56)	10.48	4.37	4.50	1.61	2,646,417
1982 (57)	10.91	4.51	4.78	1.62	2,761,628
1983 (58)	11.08	4.55	4.94	1.59	2,887,727
1984 (59)	10.92	4.42	4.96	1.54	3,082,384
1985 (60)	10.80	4.35	5.06	1.40	3,303,968
1986 (61)	11.28	4.45	5.42	1.40	3,422,664
1987 (62)	11.25	4.44	5.46	1.34	3,622,967
1988 (63)	10.96	4.32	5.38	1.26	3,876,856
1989 (平成元)	10.84	4.27	5.37	1.20	4,158,852
1990 (2)	10.50	4.12	5.26	1.11	4,516,830
1991 (3)	10.64	4.18	5.34	1.12	4,736,076
1992 (4)	11.19	4.40	5.60	1.19	4,832,556
1993 (5)	11.82	4.59	5.94	1.29	4,826,076
1994 (6)	11.86	4.55	5.98	1.33	5,119,588
1995 (7)	12.37	4.69	6.29	1.38	5,252,995
1996 (8)	12.59	4.79	6.40	1.40	5,386,596
1997 (9)	12.85	4.78	6.62	1.46	5,425,080
1998 (10)	13.55	4.87	7.07	1.61	5,345,641
1999 (11)	14.20	5.09	7.40	1.71	5,302,986
2000 (12)	14.58	4.95	7.54	2.10	5,376,142
2001 (13)	15.49	5.16	7.95	2.37	5,274,105
2002 (14)	16.02	5.13	8.27	2.61	5,234,659
2003 (15)	16.07	5.17	8.40	2.50	5,262,199
2004 (16)	16.25	5.23	8.51	2.52	5,296,379
2005 (17)	16.64	5.38	8.63	2.62	5,341,062
2006 (18)	16.88	5.46	8.78	2.64	5,372,579
2007 (19)	17.29	5.61	8.94	2.74	5,384,855
2008 (20)	18.57	5.98	9.57	3.02	5,161,749
2009 (21)	20.44	6.46	10.37	3.62	4,973,642
2010 (22)	20.87	6.66	10.34	3.86	5,048,737
2011 (23)	21.65	6.96	10.46	4.23	5,000,462
2012 (24)	21.84	7.08	10.66	4.11	4,994,206
2013 (25)	21.61	7.04	10.51	4.06	5,126,775
2014 (26)	21.43	7.03	10.22	4.18	5,234,228
2015 (27)	21.60	7.13	10.00	4.47	5,407,408
2016 (28)	21.72	7.12	9.98	4.61	5,448,299
2017 (29)	21.61	7.09	9.87	4.64	5,557,125
2018 (30)	21.81	7.14	9.93	4.74	5,565,705
2019 (令和元)	22.25	7.31	9.96	4.98	5,568,454
2020 (2)	24.53	7.93	10.32	6.28	5,390,091
2021 (3)	25.06	8.57	10.08	6.42	5,536,423
2022 (4)	24.33	8.61	9.85	5.88	5,664,897

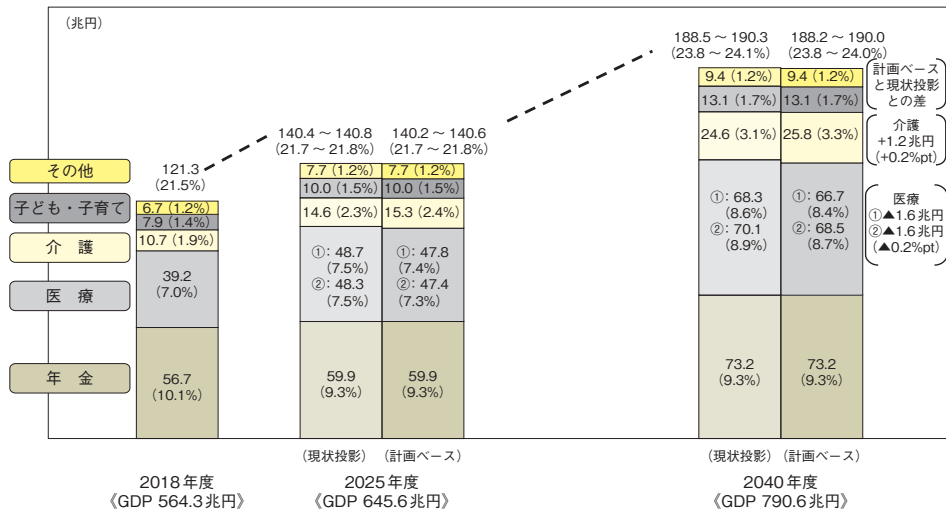
資料：国立社会保障・人口問題研究所「令和4年度社会保障費用統計」
 国内総生産は、1954年度以前は経済企画庁「昭和53年版国民所得統計年報」、
 1955-1977年度は同「長期週及主要系列国民経済計算年報」、
 1978-1979年度は同「平成12年版国民経済計算年報」、
 1980年度以降は内閣府「国民経済計算」による。

社会保障の給付と負担

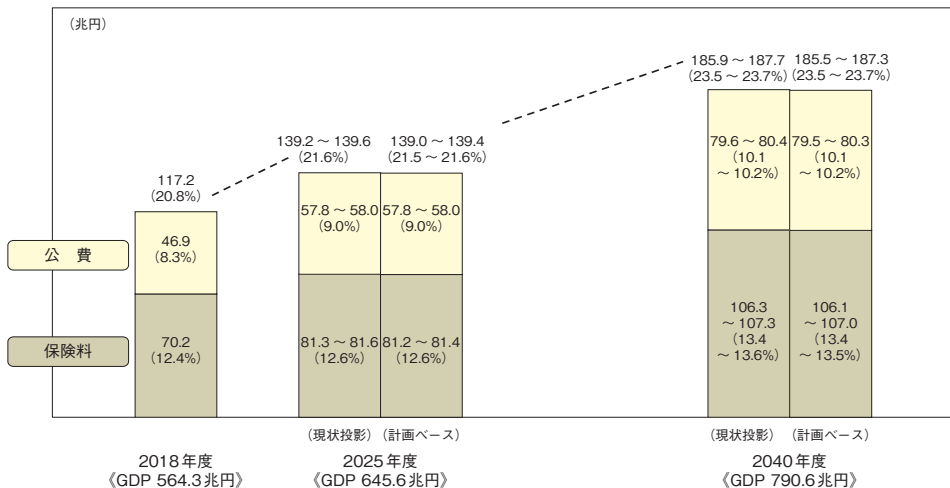
概 要

社会保障の給付と負担の見直し

社会保障給付費の見通し（経済：ベースラインケース）



社会保障負担の見通し（経済：ベースラインケース）



国民負担率

概 要

国民負担率（対国民所得比）の推移

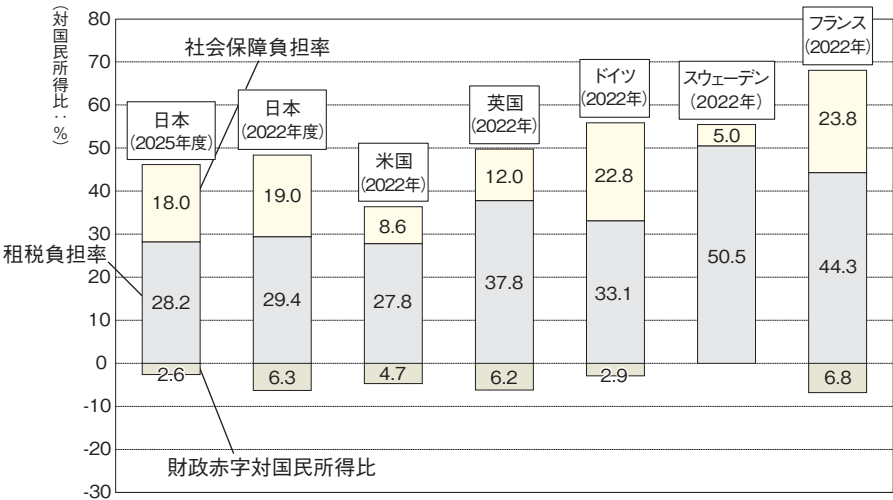
年度	国税 ①	一般会計 税収 ②	地方税 ③	租税負担 ④ ③＝①＋②	社会保障 負担 ⑤ ⑤＝③＋④	国民負担率 ⑥ ⑦＝⑤／⑥	潜在的 国民負担率 ⑦＝⑤＋⑥	国民所得 (NI)	(参考)	
									国民負担率 対GDP比	国内総生産 (GDP)
昭和45	12.7	12.0	6.1	18.9	5.4	24.3	0.5	24.9	61.0	19.7
46	12.8	12.0	6.4	19.2	5.9	25.2	2.5	27.7	65.9	20.0
47	13.3	12.5	6.4	19.8	5.9	25.6	2.8	28.4	77.9	20.7
48	14.7	13.9	6.8	21.4	5.9	27.4	0.7	28.1	95.8	22.5
49	14.0	13.4	7.3	21.3	7.0	28.3	3.3	31.6	112.5	23.0
50	11.7	11.1	6.6	18.3	7.5	25.7	7.5	33.3	124.0	20.9
51	12.0	11.2	6.8	18.8	7.8	26.6	7.2	33.8	140.4	21.8
52	11.8	11.1	7.1	18.9	8.3	27.3	8.3	35.6	155.7	22.3
53	13.5	12.8	7.1	20.6	8.5	29.2	8.0	37.1	171.8	24.0
54	13.7	13.0	7.7	21.4	8.8	30.2	8.7	38.9	182.2	24.4
55	13.9	13.2	7.8	21.7	8.8	30.5	8.2	38.7	203.9	25.0
56	14.4	13.7	8.2	22.6	9.6	32.2	8.2	40.4	211.6	25.7
57	14.5	13.9	8.5	23.0	9.8	32.8	7.9	40.6	220.1	26.1
58	14.8	14.0	8.6	23.3	9.7	33.1	7.1	40.1	231.3	26.5
59	15.1	14.4	8.8	24.0	9.8	33.7	5.9	39.7	243.1	26.6
60	15.0	14.7	8.9	24.0	10.0	33.9	5.1	39.0	260.6	26.8
61	16.0	15.6	9.2	25.2	10.1	35.3	4.3	39.6	267.9	27.7
62	17.0	16.6	9.7	26.7	10.1	36.8	2.9	39.6	281.1	28.5
63	17.2	16.8	9.9	27.2	9.9	37.1	1.4	38.5	302.7	29.0
平成元	17.8	17.1	9.9	27.7	10.2	37.9	1.0	38.9	320.8	29.2
2	18.1	17.3	9.6	27.7	10.6	38.4	0.1	38.5	346.9	29.5
3	17.1	16.2	9.5	26.6	10.7	37.4	0.5	37.9	368.9	29.1
4	15.7	14.9	9.4	25.1	11.2	36.3	4.5	40.8	366.0	27.5
5	15.6	14.8	9.2	24.8	11.5	36.3	6.7	43.0	365.4	27.5
6	14.5	13.7	8.7	23.2	11.7	34.9	8.2	43.1	373.0	25.4
7	14.5	13.7	8.9	23.3	12.4	35.7	9.1	44.8	380.2	25.8
8	14.0	13.2	8.9	22.9	12.3	35.2	8.5	43.7	394.0	25.8
9	14.2	13.8	9.2	23.5	12.8	36.3	7.5	43.9	390.9	26.2
10	13.5	13.0	9.5	23.0	13.2	36.2	10.3	46.5	379.4	25.7
11	13.0	12.5	9.3	22.3	13.1	35.4	11.9	47.4	378.1	25.3
12	13.5	13.0	9.1	22.6	13.0	35.6	9.5	45.1	390.2	25.8
13	13.3	12.7	9.5	22.7	13.8	36.5	9.0	45.6	376.1	26.1
14	12.2	11.7	8.9	21.2	13.9	35.0	10.6	45.6	374.2	25.0
15	11.9	11.3	8.6	20.5	13.6	34.1	10.0	44.1	381.6	24.7
16	12.4	11.7	8.6	21.0	13.5	34.5	7.6	42.0	388.6	25.3
17	13.5	12.6	9.0	22.4	13.8	36.2	5.6	41.8	388.1	26.3
18	13.7	12.4	9.2	22.9	14.0	37.0	4.1	41.0	395.0	27.2
19	13.3	12.9	10.2	23.5	14.4	37.9	3.5	41.4	394.8	27.8
20	12.6	12.1	10.9	23.4	15.8	39.2	6.1	45.3	364.4	27.7
21	11.4	11.0	10.0	21.4	15.8	37.2	12.5	49.7	352.7	26.3
22	12.0	11.4	9.4	21.4	15.8	37.2	10.9	48.0	364.7	26.8
23	12.6	12.0	9.6	22.2	16.6	38.8	11.5	50.3	357.5	27.8
24	13.1	12.3	9.6	22.8	17.1	39.8	10.4	50.3	358.2	28.6
25	13.7	12.6	9.5	23.2	16.8	40.1	9.3	49.4	372.6	29.1
26	15.4	14.3	9.8	25.1	17.2	42.4	7.6	49.9	376.7	30.5
27	15.3	14.3	10.0	25.2	17.1	42.3	6.1	48.4	392.6	30.7
28	15.0	14.1	10.0	25.1	17.6	42.7	6.4	49.1	392.3	30.7
29	15.6	14.7	10.0	25.5	17.7	43.3	5.1	48.3	400.6	31.2
30	15.9	15.0	10.1	26.0	18.1	44.2	4.4	48.5	403.1	32.0
令和元	15.4	14.5	10.2	25.7	18.5	44.2	5.3	49.5	402.5	31.9
2	17.3	16.2	10.9	28.1	19.6	47.7	14.9	62.7	376.0	33.3
3	18.2	17.0	10.7	28.9	19.2	48.1	9.2	57.4	395.3	34.3
4	18.6	17.4	10.8	29.4	19.0	48.4	6.3	54.6	409.6	34.9
5	17.7	16.5	10.2	27.9	18.2	46.1	4.0	50.0	437.8	33.9
6	17.5	16.2	10.1	27.5	18.3	45.8	5.0	50.9	452.8	33.9
7	18.1	16.8	10.1	28.2	18.0	46.2	2.6	48.8	462.6	34.0

資料：財務省作成

- (注) 1. 単位は、国民所得及び国内総生産は（兆円）、その他は（％）である。
2. 令和5年度までは実績、令和6年度は実績見込み、令和7年度は見通し（修正後の令和7年度予算（令和7年3月4日衆議院可決・参議院送付）に基づくもの）である。
3. 平成6年度以降は08SNA、昭和55年度以降は93SNA、昭和54年度以前は68SNAに基づく計数である。
ただし、租税負担の計数は租税収入ベースであり、SNAベースとは異なる。
4. 国税は特別会計及び日本専売公社納付金を含む。地方法人特別税及び特別法人事業税は国税に含めている。
5. 財政赤字の計数は、国及び地方の財政収支の赤字であり、一時的な特殊要因を除いた数値。具体的には、平成10年度は国鉄長期債務の一般会計承継、平成20年度は日本高速道路保有・債務返済機構債務の一般会計承継、平成23年度は日本高速道路保有・債務返済機構の一般会計への国庫納付を除いている。

国民負担率の国際比較

【国民負担率＝租税負担率＋社会保障負担率】 【潜在的国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得比】



国民負担率	46.2 (34.0)	48.4 (34.9)	36.4 (27.9)	49.7 (37.0)	55.9 (41.4)	55.5 (37.0)	68.1 (47.7)
潜在的国民負担率	48.8 (35.9)	54.6 (39.5)	41.1 (31.5)	55.9 (41.6)	58.8 (43.6)	55.5 (37.0)	74.8 (52.4)

(対国民所得比：％(括弧内は対GDP比))

資料：財務省作成資料

(注) 1. 日本の2025年度（令和7年度）は見通し、2022年度（令和4年度）は実績。諸外国は2022年実績値。

2. 財政収支は、一般政府（中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの）ベース。ただし、日本については、社会保障基金を含まず、米国については、社会保障年金信託基金を含まない。

(出典) 日本：内閣府「国民経済計算」等 諸外国：OECD “National Accounts”、“Revenue Statistics”、“Economic Outlook 116”（2024年12月）

社会保障制度改革

概要

社会保障制度改革の工程表

社会保障・税一体改革による社会保障の充実に係る実施スケジュールについて

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
消費税	● 8%への引上げ	○	-----	-----	-----	● 10%への引上げ
子ども・子育て支援		● 予定通り2015(平成27)年4月から実施	子ども・子育て支援新制度	● 保育の受け皿拡大	● 保育士の処遇改善	● 幼児教育・保育の無償化 ● 高等教育の無償化
	● 育児休業中の経済的支援の強化					
医療・介護	● 診療報酬改定 ● (医療分)	● 介護報酬改定 ● (介護分)	● 診療報酬改定		● 診療報酬改定 ● 介護報酬改定	
		● 地域医療介護総合確保基金				
	● 国保等の低所得者保険料軽減措置の拡充	● 国保への財政支援の拡充				
		● 高額療養費の見直し				
		● 地域支援事業の充実				
	一部実施	● 介護保険1号保険料の低所得者軽減強化				● 完全実施
					● 介護人材の処遇改善	
		● 難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の確立等				
年金		○	-----	年金生活者支援給付金	-----	●
				● 受給資格期間の短縮		
	● 遺族基礎年金の父子家庭への拡大					

社会保障・税一体改革による社会保障制度改革の主な取組状況

	主な実施事項
平成26年度	○年金機能強化法の一部施行(平成26年4月～) ・基礎年金国庫負担割合2分の1の恒久化・遺族基礎年金の父子家庭への拡大、産前・産後休業期間中の厚生年金保険料の免除 ○育児休業給付の支給割合の引上げ(50%→67%) ・育児休業給付の支給割合の引上げ(50%→67%)
平成27年度	○子ども・子育て支援新制度の施行(平成27年4月～) ・待機児童解消等の重点的拡充や保育士の処遇改善等の質の改善を実施 ○医療介護総合確保推進法の一部施行 ・都道府県において、地域医療構想を策定し、医療機能の分化と連携を適切に推進(平成27年4月～) ・地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実(平成27年4月～) ・低所得者への介護保険の1号保険料軽減を強化(平成27年4月より一部実施、消費税率10%時までに完全実施) ・一定以上の所得のある介護サービスの利用者について自己負担を1割から2割へ引上げ等(平成27年8月～) ○被用者年金一元化法の施行(平成27年10月～) ・厚生年金と共済年金の一元化
平成28年度	○年金機能強化法の一部施行(平成28年10月～) ・大企業の短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大(501人以上の企業対象)
平成29年度	○年金改革法の一部施行(平成29年4月～) ・中小企業の短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大(労使合意を前提として500人以下の企業対象) ○年金機能強化法の一部施行(平成29年8月～) ・高齢基礎年金の受給資格期間を25年から10年に短縮
平成30年度	○国民健康保険の財政運営責任等を都道府県に移行し、制度を安定化 (平成30年4月～医療保険制度改革関連法案関係) ○医療計画・介護保険事業(支援)計画・医療費適正化計画の同時策定・実施(平成30年4月～) ○年金改革法の一部施行(平成30年4月～) ・マクロ経済スライドについて、名目下限措置を維持しつつ、賃金・物価の上昇の範囲内で前年度までの未調整分を含めて調整
令和元年度	○年金改革法の一部施行(平成31年4月～) ・国民年金1号被保険者の産前産後期間の保険料を免除(財源として国民年金保険料を月額100円程度引上げ) ○年金生活者支援給付金法の施行 ・年金を受給している低所得の高齢者・障害者等に対して年金生活者支援給付金を支給(消費税率10%時までに実施)
令和3年度	○年金改革法の一部施行(令和3年4月～) ・年金額改定において、賃金変動が物価変動を下回る場合に賃金変動に合わせて年金額を改定する考え方を徹底

(注)年金生活者支援給付金と介護保険1号保険料の低所得者軽減強化については、現在の法律の規定やこれまでの社会保障の充実の考え方に従って記載。